

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		平成26年 7月20日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 大阪市北区中之島5丁目3番68号		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社ロイヤルホテル 社長 川崎 亨 電話 06 - 6448 - 1121					
主たる業種	ホテル業	細分類番号	7	5	1	1	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号 <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ						
計画期間	平成 23年 4月から平成 26年 3月まで						
基本方針	エネルギー消費効率の改善及び廃棄物の削減を行い環境に配慮する。						
計画を推進するための体制	総支配人を本部長として省エネルギー委員会を設け 委員長は管理部長、事務局は施設チームとする。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (20~22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	5,473.6 トン	5,470.3 トン	4,928.7 トン	4,902.3 トン	-6.8 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	5,480.5 トン	5,470.3 トン	4,928.7 トン	4,902.3 トン	-6.9 パーセント	
実績に対する自己評価		客用エレベーター更新工事インバーター制御に伴い電動機を7.5kW→6.5kWに変更し、8階6階7階客室廊下及び10階9階8階7階6階客室内照明のクリプトン電球→LED電球に取替した。最冬であったため 暖房用ガス使用料が増えた。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率
	ホテル	事業活動に伴う排出の量 (延べ床面積×1/10)	1.27	1.27	1.15	1.13	-6.83 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
実績に対する自己評価		最冬であったため、12月23日の暖房用中圧ガスの使用が対前年29,090m ³ 増えている。対前年度購入ガス低圧・中圧合算で、19,108m ³ の増加である。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考	
		30.0 円	60.0 円	76.0 円	76.0 円		
具体的な取組及び措置の内容	(23)年度	客用エレベーター更新工事インバーター制御に伴い電動機を7.5kW→6.5kWに変更した。客室廊下及び客室内照明のクリプトン電球→LED電球に取替した。					
	(24)年度	6・7階客室廊下その他電球→LED電球に356灯取替した。従業員用エレベーター3基交流インバーター制御に更新した。					
	(25)年度	従業員用エレベーター2基インバーター制御に更新した。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	公共交通機関を利用し、温室効果ガスの低減に寄与する。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	業務の都合上、公共交通機関の運転時間外通勤のみ自動車通勤を認める。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区 分	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
合 計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	京都市「ライトダウン」に参加						
特記事項	委任状提出済み リーガロイヤルホテル京都 総支配人 中村 雅昭						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。